

原料血漿確保対策について



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

平成29年9月6日(水)

薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会

はじめに

これまで日本赤十字社は、国が策定する需給計画に基づき、毎年、原料血漿確保に必要な献血者を受け入れて参りました。

しかしながら、将来見込まれる“原料血漿必要量が増加する状況”において、安定的かつ効率的に事業を運営するために、『新たな原料血漿確保策の段階的な導入』と『貯留保管在庫量の適正化』を組み合わせることで、

- ・原料血漿確保原価の低減化（11,000円/L程度）を目指します。

新たな原料血漿確保方策について

1 血小板採血の上限血漿採取量の見直し

〔内容〕

血小板献血者のうち男性を対象として、国が定めた基準内で循環血液量(体重)に応じて最大600mLまで血漿採取を行うことで血漿確保量を増加させる。

〔確保量見込量〕

血小板採血者の20.5% (北海道での実績より) $\times$ 230mL = 約3.0万L

〔開始時期〕

国の指示書に基づきH29.5から北海道で試行運用開始済み

2 自動遠心分離装置の導入

〔内容〕

血液を遠心分離する機器の更新時期に合わせて、これまで以上に分離できる血漿量が多くなる機器を整備する。

〔確保量見込量〕

$(200\text{mL献血数} \times 2\text{mL}) + (400\text{mL献血数} \times 4\text{mL}) = \text{約1.0万L}$

〔開始見込時期〕

平成31年度 (機器整備コスト等により導入を判断)

3 成分採血由来血漿製剤 (FFPLR480) の製造工程における血漿分離

〔内容〕

循環血液量(体重)に応じて最大600mLまで血漿採取を行い、FFPLR480を製造した残りの分を原料血漿として活用する。

〔確保量見込量〕

FFPLR480確保数 × 175mL = 約3.3万L

〔開始見込時期〕

平成32年度

4 置換血小板製剤の導入

〔内容〕

血小板を浮遊させるための血漿を人工的な浮遊液に置き換える血小板製剤を開発することで、これまで血小板を浮遊させていた血漿を原料として使用。

〔確保量見込量〕

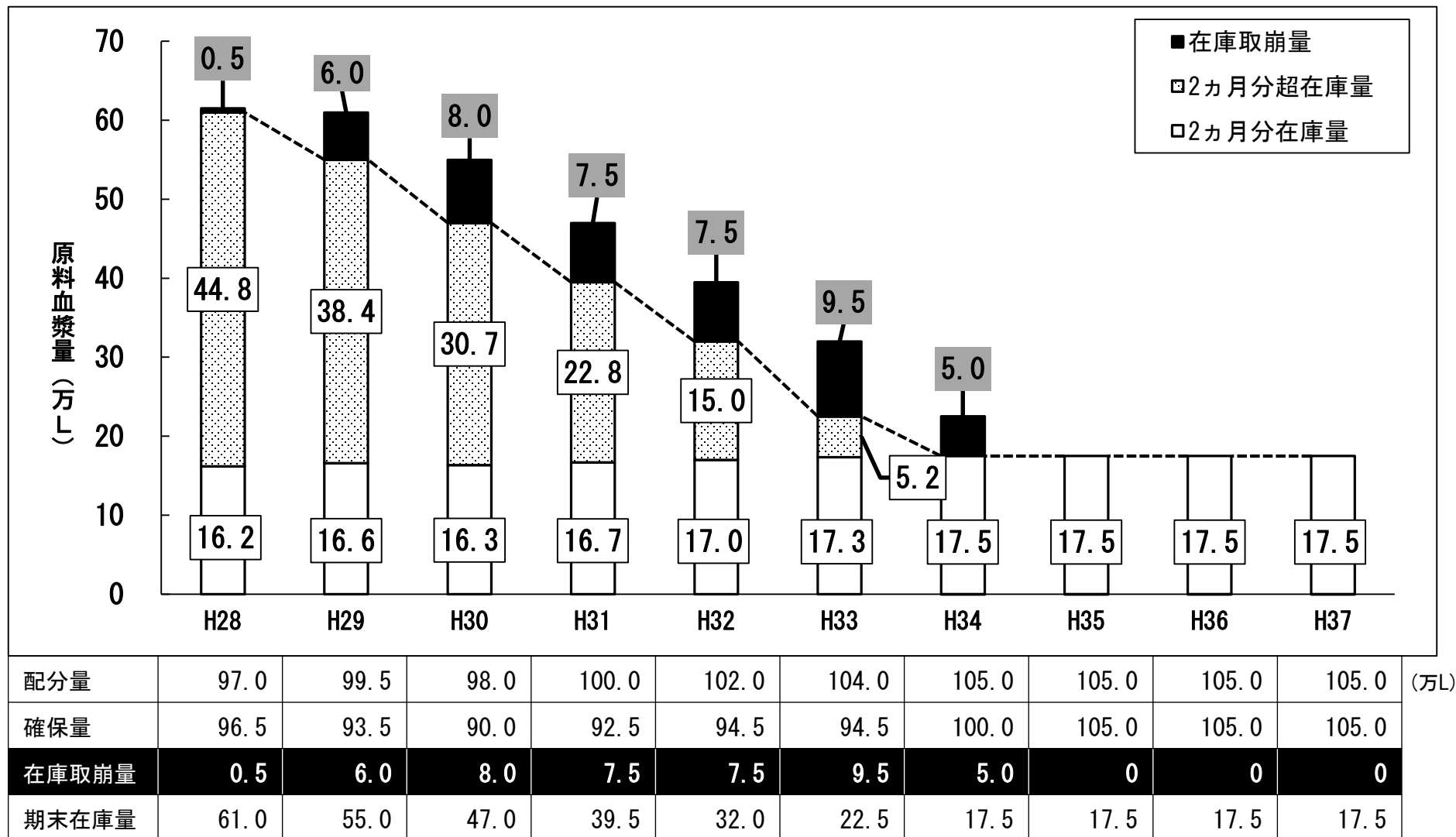
(血小板採血本数 × 130mL) + (分割血小板本数 × 221mL) = 約12.6万L

〔開始見込時期〕

平成34年度 (技術・機器等開発、血小板製剤の薬価へのコストの反映が必要)

※ 各確保方策の確保見込量については、輸血用血液製剤の需要や対応できる装置の開発などにより増減があること。

原料血漿の在庫取崩量と期末在庫量の推移(予定)



※ 配分量については、献血者の安定的確保とコスト抑制を前提とした設定量。

まとめ

『新たな原料血漿確保策の段階的な導入』と『貯留保管在庫量の適正化』を組み合わせることで実施することにより、

- ・ 原料血漿確保原価の低減化（11,000円/L程度）が可能となります。

※ これ以上の確保量の増加は、献血者数を増加させる必要が生じ、原料血漿価格へのコストの反映が必要となります。